

令和5年度

# 茨城県図書館協会総会

日 時：令和5年5月25日（木）

午前10時30分～

会 場：茨城県立図書館 2階 視聴覚ホール

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

- (1) 第1号議案「令和4年度事業報告について」
- (2) 第2号議案「令和4年度決算及び会計監査報告について」
- (3) 第3号議案「規約等の改正について」
- (4) 第4号議案「令和5年度事業計画（案）について」
- (5) 第5号議案「令和5年度収支予算書（案）について」

4 表 彰

令和5年度茨城県図書館協会功労者表彰について

5 そ の 他

6 閉 会

茨城県図書館協会

令和5年度 茨城県図書館協会総会 出席者名簿

No.	会員館名	職名	氏名	備考
1	茨城県立図書館	館長	小田部 修一	
2	水戸市立中央図書館	館長	林 栄一	
3	日立市立十王図書館	館長	渡辺 悟	
4	土浦市立図書館	係長	萩原 義哲	
5	石岡市立中央図書館	副参事兼館長	大山 剛司	
6	龍ヶ崎市立中央図書館	館長	米川 江津子	
7	常総市立図書館	副館長	加藤木 正	
8	高萩市立図書館	館長	渡邊 洋二	
9	北茨城市立図書館	館長補佐	菊池 由理	
10	取手市立取手図書館	課長	樋口 康代	
11	取手市立ふじしろ図書館	副参事	蛸原 雅己	
12	つくば市立中央図書館	館長	柴原 徹	
13	ひたちなか市立中央図書館	館長	大和田 千鶴子	
14	守谷中央図書館	館長	平塚 恭子	
15	稲敷市立図書館	館長	岩崎 貴記	
16	かすみがうら市立図書館	館長	鈴木 教男	
17	行方市立図書館	館長	大場 正浩	
18	鉾田市立図書館	館長	吉川 紀子	
19	小美玉市小川図書館	館長	秋葉 由美	
20	茨城町立図書館	館長	栗原 和紀	
21	阿見町立図書館	館長	阿部 豊治	
22	茨城大学図書館	館長	羽渕 裕真	
23	〃	学術情報課長補佐	松土 真由美	
24	茨城キリスト教大学図書館	課長	佐藤 直己	
25	常磐大学情報メディアセンター	センター長	根本 知計	
26	〃	統括	大貫 智之	
	茨城県立図書館	副参事兼副館長 兼企画管理課長	木村 一	事務局
	〃	主査兼普及課長	鈴木 忠雄	〃
	〃	係長	鯉淵 文博	〃

## (1) 第1号議案 令和4年度事業報告について

	事業名	期日	会場	内容	参加人数
会 議	役員会	4. 4. 15(金)	茨城県立図書館	令和4年度総会議事について ・令和3年度事業、決算報告 ・会計監査報告 ・令和4年度事業計画、予算(案) ・功労者表彰等	9名
		5. 3月	茨城県立図書館	令和5年度総会議事について ・令和4年度事業、決算見込み報告 ・令和5年度事業計画、予算(案) ・茨城県図書館協会規約改正について	書面 送付
	総会	4. 5. 26(木)	茨城県立図書館	令和4年度総会議事について ・令和3年度事業、決算報告 ・会計監査報告 ・令和4年度事業計画、予算(案) ・功労者表彰等	67館 (委任 含)
研 修	公立図書館長 研修会	4. 4. 15(金)	茨城県立図書館	「公共図書館の現状と課題」 講師：筑波大学 図書館情報メディア系 准教授 池内 淳 氏	45名
	初任者研修会	4. 6. 2(木)	オンライン	「図書館サービスの基本と図書館員としての心構え」 講師：東京家政大学非常勤講師 芦川 肇 氏  「著作権入門」 講師：筑波大学図書館情報メディア系 准教授 村井 麻衣子 氏	61名
		4. 7. 6(水)	オンライン	「国立国会図書館を使いこなす 国立国会図書館が提供するレファレンスに役立つデータベース」 講師：国立国会図書館職員 利用者サービス部 サービス運営課 総合案内係 山田 真理 氏	76名
	ステップアップ 研修会	4. 9. 7(水)	オンライン	「図書館の広報はなぜ“刺さらない”のか～専門職の社会的評価を上げる企画のポイント～」 講師：図書館サービス計画研究所代表 仁上 幸治 氏	44名
	児童サービス 研修会	4. 10. 5(水)	オンライン	「公共図書館と学校図書館との連携 ～主に中学校、高校～」 講師：東京学芸大学 非常勤講師 渡辺 暢恵 氏	47名
	その他の研修	5. 1. 18(水)	県北地区	「図書(絵本)修理研修会」 講師：キハラ(株)	30名
		5. 1. 19(木)	県南地区		30名
5. 1. 20(金)		県西地区	18名		
5. 1. 26(木)		県央・鹿行地区	16名		

	事業名	期日	会場	内容	参加人数	
研 修 会	県北	4. 6. 21(火)	ひたちなか市立 佐野図書館	総会	14名	
	県央・鹿行	4. 7. 25(月)	書面開催	総会	26館	
		5. 2. 15(水)	潮来市立図書館	研修会：図書館のトラブル対処・不審者対応 講 師：両角 正大 氏	15名	
	県南	4. 6. 21(火)	書面開催	総会	15館	
		4. 9. 27(火)	土浦市立図書館	第1回研修会 テーマ：まちづくりと図書館 講 師：昭和女子大学名誉教授 大串 夏身 氏	16名	
		5. 2. 14(火)	つくばみらい市 立図書館	第2回研修会 第1部 テーマ：出版流通と図書館 講 師：(株)図書流通センター 鈴木 祐介 氏 第2部 テーマ：目録カード作成と図書MARCについて 講 師：(株)図書流通センター 宮永 理央 氏	15名	
	県西	4. 5. 20(金)	下妻市立図書館	総会	18名	
		4. 11. 9(水)	ゆうき図書館	第1回研修会 「レファレンスに役立つ聴き方講座」	19名	
		5. 2. 24(金)	笠間市立笠間図 書館	視察研修会 「笠間市立笠間図書館の運営状況の説明及び施設見学」	17名	
	大学図書館部会	4. 11. 1(火)	メール開催	総会	11館	
		5. 2. 22(水)	常磐大学	研修会 講演：「デジタル・シティズンシップを学んだ学生と大 学図書館の関係構築を目指して-PR戦略とゲーミファイケー ション-」 講師：常磐大学人間科学部コミュニケーション学科専任 講師 寺島 哲平 氏	12名	
	委 員 会	研修委員会	4. 6. 10(金)	オンライン	第1回委員会 令和4年度研修計画	13名
			4. 10. 4(火)	オンライン	第2回委員会 令和5年度研修計画アンケート検討	11名
		4. 11月		令和5年度研修計画アンケート実施	—	
		5. 1. 24(火)	オンライン	第3回委員会 令和5年度研修計画検討	10名	
		5. 3. 3(金)	オンライン	第4回委員会 令和5年度研修計画作成	11名	
調 査 研 究 委 員 会	調査研究委員会	4. 8. 2(火)	オンライン	第1回委員会 調査研究報告書作成計画・分担		
		4. 12. 6(火)	茨城県立図書館	第2回委員会 調査研究報告書内容アンケート検討	9名	
事 業	いばらき読書 フェスティバル2022 (名義共催)	4. 11. 6(日)	茨城県立図書館	感謝状贈呈（読書活動の振興発展に功績が顕著なも の）、賞状授与（読書感想文コンクール入賞者）、記念 講演会、その他各種発表等	2,912名	
	茨城の図書館発行	4. 9. 20(火)		「茨城の図書館」の発行（320部）	—	
	資料送付	随時		郵送・宅配便により各館へ配付	—	
	関東・甲信越静 図書館地区別研 修	4. 11. 29(火) ～ 4. 12. 2(金)	茨城県立図書館	基調講演：「公共図書館の未来：インターネット・市 場・学びとの関係について」 講師：東京大学 名誉教授 根本 彰 氏 他 9科目	261名	

## (2)第2号議案 令和4年度決算及び会計監査報告について

## 収入の部

単位:円

項 目	予算額	決算額	差引額	備 考
1 繰 越 金	612,415	612,415	0	
2 負 担 金	510,000	510,000	0	
(1) 県 立 図 書 館	32,500	32,500	0	32,500円 × 1館
(2) 図 書 館 設 置 市 町 村	343,500	343,500	0	9,000円 × 37館 500円 × 21館
(3) 図 書 館 未 設 置 市 町 村	7,000	7,000	0	1,000円 × 7館
(4) 私 立 図 書 館	1,000	1,000	0	1,000円 × 1館
(5) 大 学 図 書 館	99,000	99,000	0	9,000円 × 11館
(6) その他の機関及び施設	27,000	27,000	0	9,000円 × 3館
3 諸 収 入	55,685	54,149	△ 1,536	日本図書館協会 54,144 円 0 預金利息 5 円
計	1,178,100	1,176,564	△ 1,536	(日図協会員の減により)

## 支出の部

項 目	予算額	決算額	差引額	備 考
1 会 議 費	5,000	4,500	500	役員会
2 事 業 費	897,000	794,652	102,348	
(1) 職 員 研 修 費	153,684	110,000	43,684	講師費用等 初任者研修会費 44,000 館長研修会費 22,000 ステップアップ研修会費 22,000 児童サービス研修会費 22,000
(2) 表 彰 費	50,000	50,000	0	記念品代
(3) 資 料 運 搬 費	10,000	8,506	1,494	郵送料
(4) 広 報 ・ 出 版 費	100,000	96,800	3,200	「茨城の図書館」印刷
(5) 研 修 委 員 会 費	16,316	16,316	0	委員旅費、消耗品
(6) 相 互 協 力 委 員 会 費	0	0	0	休会
(7) 調 査 研 究 委 員 会 費	15,000	5,564	9,436	委員旅費、消耗品
(8) 部 会 活 動 費	552,000	507,466	44,534	公共図書館部会 県北地区部会 952 円 県央・鹿行地区部会 40,000 円 県南地区部会 36,209 円 県西地区部会 40,000 円 大学図書館部会 22,000 円 図書(絵本)修理研修会 368,305 円
3 事 務 費	20,000	8,800	11,200	事務局経費(振込手数料、コピー代等)
4 旅 費	5,000	680	4,320	役員会旅費
5 負 担 金	5,000	5,000	0	県読書推進協議会会費
6 予 備 費	246,100	0	246,100	
計	1,178,100	813,632	364,468	

収 入 1,176,564

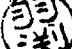
支 出 813,632


差引残額 362,932 次年度繰越額

# 会計監査報告

帳票及び証拠書類等監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

令和5年4月21日

監 事 羽 渕 裕 真 

監 事 岩 崎 貴 記 

(3) 第3号議案 規約等改正について

ア 茨城県図書館協会規約の一部を次のように改正する。

第6条の一部を次のように改める。

3 (2) 相互協力委員会 を削除し、(3) 以下を繰り上げる。

イ 茨城県図書館協会相互協力委員会設置要項を廃止する。

ウ 茨城県図書館協会調査研究委員会設置要項の一部を次のように改正する。

第1条の一部を次のように改める。

規約第6条第3項第3号の規程に基づき

を

規約第6条第3項第2号の規程に基づき

に改める。

(改正理由 調査研究委員会と相互協力委員会の統合)

※ 現在、茨城県図書館協会では、規約第6条第3項に基づき、「研修委員会」「相互協力委員会」「調査研究委員会」を設置している。しかし設置から20年が経過し、「相互協力委員会」と「調査研究委員会」については、「各加盟館へアンケートを行い、各館の意見を集約し、委員会としての結論を纏めて報告書を作成する」等業務が重複していると指摘があり、現在「相互協力委員会」は休止(3年間)している。ついでには現状を踏まえて、重複業務を解消しリソースの集約を図るため「相互協力委員会」を「調査研究委員会」に統合する規約の改正を提案したい。

新 旧 対 照 表

改正案	現行
<p>茨城県図書館協会規約</p> <p>第1条～第5条 (略)</p> <p>第6条</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 (1) 研修委員会</p> <p>(2) <u>調査研究委員会</u></p> <p>(3) <u>その他会長が必要と認める委員会</u></p> <p>(削る。)</p>	<p>茨城県図書館協会規約</p> <p>第1条～第5条 (略)</p> <p>第6条</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 (1) 研修委員会</p> <p>(2) <u>相互協力委員会</u></p> <p>(3) <u>調査研究委員会</u></p> <p><u>(4) その他会長が必要と認める委員会</u></p>



新 旧 対 照 表

改正案	現行
<p>茨城県図書館協会相互協力委員会設置要項</p> <p><u>(廃止)</u></p>	<p>茨城県図書館協会相互協力委員会設置要項</p> <p>第1条～第8条 (略)</p>

新 旧 対 照 表

改正案	現行
<p data-bbox="185 352 719 379">茨城県図書館協会調査研究委員会設置要項</p> <p data-bbox="215 448 1099 576">第1条 茨城県図書館協会規約（以下「規約」という。）第4条第2号の目的を達成するため、規約第6条第3項第<u>2</u>号の規定に基づき、調査研究委員会（以下「委員会」という。）を設置する。</p>	<p data-bbox="1122 352 1655 379">茨城県図書館協会調査研究委員会設置要項</p> <p data-bbox="1151 448 2036 576">第1条 茨城県図書館協会規約（以下「規約」という。）第4条第2号の目的を達成するため、規約第6条第3項第<u>3</u>号の規定に基づき、調査研究委員会（以下「委員会」という。）を設置する。</p>

(4) 第4号議案 令和5年度事業計画(案)について

	事業名	期日	会場	内容
会 議	役員会	5. 4. 21(金)	茨城県立図書館	令和5年度総会議事について ・令和4年度事業、決算報告 ・会計監査報告 ・令和5年度事業計画、予算(案) ・功労者表彰等
		6. 3月下旬	書面通知	令和6年度総会議事について ・令和5年度事業、決算報告(見込み) ・令和6年度事業計画、予算(案)
	総会	5. 5. 25(木)	茨城県立図書館	令和5年度総会議事について ・令和4年度事業、決算報告 ・会計監査報告 ・令和5年度事業計画、予算(案) ・功労者表彰等
	理事会	5. 11月初旬	書面通知	・令和5年度上半期事業経過及び下半期事業執行計画についての報告等
研 修	公立図書館長研修会	5. 4. 21(金)	茨城県立図書館	「これからの図書館と経営戦略」 講師：筑波大学 図書館情報メディア系 准教授 小泉 公乃 氏
	初任者研修会	5. 6. 1(木)	茨城県立図書館	「著作権入門」 講師：筑波大学 図書館情報メディア系 准教授 村井 麻衣子 氏 茨城県立図書館見学
		5. 7月上旬	オンライン	「国立国会図書館が提供するレファレンスに役立つデータベース、国立国会図書館のレファレンスサービス」 講師：国立国会図書館職員 情報交換会
	ステップアップ研修会	5. 9. 7(木) (第1回)	オンライン	「蔵書構成と除籍」 講師：京都橘大学 教授 嶋田 学 氏 「図書館における資料保存」 講師：日本図書館協会 資料保存委員長 眞野 節雄 氏
		5. 11. 9(木) (第2回)	茨城県立図書館	「図書館空間を演出する(仮)」 講師：空間演出コンサルタント 尼川 ゆら 氏 情報交換会「私の図書館の展示紹介」
	児童サービス研修会	5. 10. 11(水) (第1回)	茨城県立図書館	「児童サービスのレファレンス」 講師：東京都立多摩図書館 浅沼 さゆ子 氏 「ブックトーク研修」 講師：絵本専門士 荒川区立尾久小学校 学校司書 増田 穂里 氏
		5. 12月 (第2回)	オンライン	「図書館におけるライトノベルの所蔵について」 講師：(株)DBジャパン 取締役社長 三膳 直美 氏 情報交換会
	その他の研修会	6. 1月～2月 (4回)	各地区部会と協議	「図書館接遇研修」 キハラ(株) 加納 尚樹 氏

	事業名	期日	会場	内容	
研 修 会	公共図書館地区部会	県北	高萩市中央公民館 未定	総会 研修会	
		県央・鹿行	未定 潮来市立図書館	総会 研修会	
		県南	5. 5. 12(金)	守谷中央図書館	総会
			5. 10月	利根町図書館	第1回研修会
	6. 2月		取手市立ふじしろ図書館	第2回研修会	
県西	5. 5月 5. 11月 6. 2月	ゆうき図書館 未定 未定	総会 第1回研修会（研修・視察・情報交換会等） 第2回研修会（研修・視察・情報交換会等）		
	大学図書館部会	未定	未定	総会	
委 員 会	研修委員会	5. 6月 5. 9月 6. 1月 6. 3月	茨城県立図書館	第1回委員会 5年度研修計画 第2回委員会 6年度研修計画アンケート検討 第3回委員会 6年度研修計画立案 第4回委員会 6年度研修計画作成	
	調査研究委員会	5. 7月 5. 9月 5. 12月	茨城県立図書館	第1回委員会 調査研究アンケート集計 第2回委員会 調査研究報告書作成 第3回委員会 調査研究報告書完成	
事 業	いばらき読書 フェスティバル2023 (名義共催)	5. 11. 5(日)	茨城県立図書館	感謝状贈呈（読書活動の振興発展に功績が顕著なもの）、賞状授与（読書感想文コンクール入賞者）、記念講演会、その他各種発表等	
	茨城の図書館の発行	5. 9月		「茨城の図書館」の発行（320部）	
	資料送付	随時		郵送・宅配便により各館へ配付	

## (5)第5号議案 令和5年度収支予算書(案)について

## 収入の部

単位:円

項 目	予 算 額	04年度予算	増減(△)	備 考
1 繰 越 金	362,932	612,415	△ 249,483	
2 負 担 金	701,000	510,000	191,000	
(1) 県 立 図 書 館	35,000	32,500	2,500	35,000円× 1 館
(2) 図 書 館 設 置 市 町 村	488,500	343,500	145,000	11,500円× 37 館 3,000円× 21 館 (2館目以降)
(3) 図 書 館 未 設 置 市 町 村	24,500	7,000	17,500	3,500円× 7 館
(4) 私 立 図 書 館	3,500	1,000	2,500	3,500円× 1 館
(5) 大 学 図 書 館	126,500	99,000	27,500	11,500円× 11 館
(6) その他の機関及び施設	23,000	27,000	△ 4,000	11,500円× 2 館 (1館退会)
3 諸 収 入	54,168	55,685	△ 1,517	日本図書館協会より 54,144 円 預金利息 24 円
計	1,118,100	1,178,100	△ 60,000	

## 支出の部

項 目	予 算 額	04年度予算	増減(△)	備 考
1 会 議 費	8,000	5,000	3,000	役員会・理事会
2 事 業 費	954,000	897,000	57,000	
(1) 職 員 研 修 費	290,000	160,000	130,000	講師費用等 初任者研修会費 70,000 円 館長研修会費 30,000 円 ステップアップ研修会費 80,000 円 児童サービス研修会費 110,000 円
(2) 表 彰 費	50,000	50,000	0	賞状用紙、記念品代
(3) 資 料 運 搬 費	10,000	10,000	0	資料郵送用切手代
(4) 広 報 ・ 出 版 費	100,000	100,000	0	「茨城の図書館」印刷発行
(5) 研 修 委 員 会 費	25,000	10,000	15,000	研修委員会旅費
(6) 調 査 研 究 委 員 会 費	15,000	15,000	0	調査研究委員会旅費
(7) 部 会 活 動 費	464,000	552,000	△ 88,000	公共図書館部会 0 県北地区部会 40,000 円 0 県央・鹿行地区部会 40,000 円 0 県南地区部会 40,000 円 0 県西地区部会 40,000 円 0 大学図書館部会 40,000 円 0 その他研修会(接遇研修) 264,000 円
3 事 務 費	20,000	20,000	0	事務局経費(振込手数料、コピー代等)
4 旅 費	5,000	5,000	0	事務局等旅費
5 負 担 金	5,000	5,000	0	県読書推進運動協議会会費
6 予 備 費	126,100	246,100	△ 120,000	
計	1,118,100	1,178,100	△ 60,000	

## 表彰

令和5年度 茨城県図書館協会功労者表彰について

(令和5年3月31日現在)

館名	氏名	年齢	表彰理由
石岡市立中央図書館	フジイ ユミコ 藤井 由美子	57	26年間、石岡市立中央図書館等、永年図書館関係の事務に従事し、郷土資料を積極的に受け入れたり、除籍等に携わり、整理やリサイクル活動などの功労があった。  ※図書館勤務 26年 表彰規定施行内規第2条第2号(1)
石岡市立中央図書館	タカギ ケイコ 高城 恵子	60	20年2ヶ月間、石岡市立中央図書館等、図書館業務にかかわり、「YAコーナー」の立ち上げ、児童室事業の運営、図書館資料の選定受け入れ等を積極的に行うなどの功労があった。  ※図書館勤務 20年 同 第2条第2号(1)
筑波大学附属図書館	コンドウ ツトム 近藤 務	60	昭和63年から35年間に渡り、筑波大学を主として学術情報センターや筑波技術大学において図書館業務に携わり、図書館の発展に寄与した。  筑波大学では利用者サービスから目録、図書館システムまで幅広い業務を担当し、筑波大学附属図書館では障害者のための図書館サービスに携わり、図書館の障害者支援の拡充に大きく貢献した。  ※図書館勤務 35年 同 第2条第2号(1)

# 茨城県図書館協会規約

(名 称)

第1条 本会は、茨城県図書館協会という。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、会長が所属する施設内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、県内の公共図書館、大学図書館、公民館図書室その他これに類する施設が、密接な連絡と提携のもとに図書館事業の進歩発展を図り、本県文化の進展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- (1) 職員の研修
- (2) 研究及び調査
- (3) 連絡及び提携
- (4) 図書館資料の収集及び相互貸借
- (5) その他必要な事業

(会 員)

第5条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する次の各号に掲げる施設をもって構成する。

- (1) 県内の公共図書館、私立図書館、大学図書館及び公民館図書室
- (2) 県内に所在する図書館等と同様の業務を行う施設

(部会並びに委員会)

第6条 本会に次の部会を置くことができる。

- (1) 公共図書館部会
- (2) 大学図書館部会
- 2 公共図書館部会については、4つの地区部会を置くことができる。なお、4つの地区部会の編制は、別途定めるものとする。
- 3 本会に次の委員会を置くことができる。
  - (1) 研修委員会
  - (2) 相互協力委員会
  - (3) 調査研究委員会
  - (4) その他会長が必要と認める委員会

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- |       |     |
|-------|-----|
| 会 長   | 1名  |
| 副 会 長 | 若干名 |
| 理 事   | 若干名 |
| 監 事   | 2名  |

- 2 会長は、本会を代表して会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたときもしくは事故あるときは、あらかじめ会長の指定する順位によってその職務を行う。
- 4 理事は、会務の執行及び本会の重要事項の審議をするとともに、前条第3項に定める委員会の担当理事として、その事務を統括する。
- 5 監事は、会計を監査する。

(役員を選出)

第8条 会長、副会長、理事及び監事は、各部会及び役員会から推薦された施設の代表する者の中から総会で選出する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、その再任を妨げない。

- 2 役員任期は、役員に選出された総会を始期とし、次々年度の総会を終期とする。
- 3 役員である施設を代表する者が任期途中で異動した場合は、当該施設における後任者が残任期間の任務を行う。ただし、その役員を推薦した部会等が当該役員後任者以外の者を推薦する場合は、その者が残任期間の任務を行うことができる。

(事務職員)

第10条 本会に事務職員を置くことができる。

- 2 事務職員は、会長が委嘱する。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、役員会及び理事会とする。

(総会)

第12条 総会は、年1回開催する。ただし、必要があるときは臨時に開催することができる。

- 2 総会は構成館の過半数の出席をもって成立する。
- 3 総会に出席できない施設が委任状をもって自館の意思を表示したときは、総会に出席したものとみなす。
- 4 総会においては以下の事項を審議・決定する。なお、議決は1施設1票とする。
  - (1) 規約の改廃
  - (2) 予算及び事業の決定
  - (3) 決算報告の承認
  - (4) 役員選出
  - (5) その他重要な事項

(役員会)

第13条 役員会は必要により開催する。

- 2 役員会は、第7条に定める役員により構成する。
- 3 役員会は次の事項を審議する。
  - (1) 総会に付議すべき事項
  - (2) その他会長が必要と認めた事項
- 4 役員会は、構成員の3分の2の出席をもって成立する。



(理事会)

第14条 理事会は必要により開催する。

2 理事会は、会長、副会長、理事により構成する。

3 理事会は次の事項を審議する。

(1) 本会事業の企画及び委員会に関する事項

(2) その他会長が必要と認めた事項

4 理事会は、構成員の3分の2の出席をもって成立する。

(会議の招集)

第15条 会議は、すべて会長が招集する。

(議 事)

第16条 第11条に定める会議の議事は、出席者の過半数をもって決定する。

2 可否同数の時は、議長の決定するところによる。

(経 費)

第17条 本会の経費は、負担金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

2 負担金の金額は次のとおりとする。

(1) 県立図書館 年額35,000円

(2) 市町村立図書館 // 11,500円

(3) 公民館及び私立図書館 // 3,500円

(4) 大学図書館 // 11,500円

(5) 第5条第1項第2号の施設  
// 11,500円

ただし、分館を有する場合は、分館分3,000円を加算する。

付 則

本規約は、昭和29年7月10日から施行する。

付 則

この規約は、昭和57年6月22日から施行する。

付 則

この規約は昭和62年4月1日から施行する。

付 則

この規約は、平成12年5月30日から施行する。

付 則

この規約は、平成17年5月18日から施行する。

付 則

この規約は、平成18年5月19日から施行する。

付 則

この規約は、平成19年5月18日から施行する。

付 則

この規約は、平成20年5月23日から施行する。

# 茨城県図書館協会表彰規定

## (目 的)

第1条 この規定は、茨城県図書館協会あるいは、公共図書館、大学図書館及び公民館図書室の事業に尽力し、その功績顕著な者の表彰に関する事項を定めることを目的とする。

## (表彰の対象)

第2条 県内の公共図書館、大学図書館、公民館から推薦された者で、次の各号の1に該当すると認められるときは、役員会の決定を経て、これを表彰する。

- (1) 特に本会に功績のあった者。
- (2) 永年図書館関係の事務に従事し、功労のあった者。
- (3) その他、特に表彰することが適当と認められた者。すでに表彰された者は除く。

## (表彰方法)

第3条 表彰は表彰状の贈呈をもって行う。あわせて記念品を贈呈する。

## (経 費)

第4条 表彰に要する経費は、本会の会計をもってこれにあてる。

## (委 任)

第5条 この規定の施行について必要な事項は役員会で定める。

## 付 則

この規定は昭和52年6月28日から施行する。

# 表彰規定施行内規

第2条第2号の適用については次による。

- (1) 公共図書館、大学図書館及び公民館図書室に勤務した期間が20年以上で功労があった者。
- (2) 館長として7年以上勤務し功労があり転退職した者。
- (3) 茨城県図書館協会加盟館の職員（会計年度任用職員（地公法22条の2）含む）として10年以上勤務し、功労があり転退職した者。

## 付 則

この内規は昭和52年6月28日から適用する。

## 付 則

この内規は令和2年4月1日から適用する。